

議 長 日程第5「議案第33号平成27年度松田町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第33号平成27年度松田町一般会計補正予算（第7号）。平成27年度松田町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,869万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,061万8,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

平成28年3月30日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。今回地方創生加速化交付金として4事業申請したところでございますが、広域連携事業の神奈川県と県西地域2市8町で行う未病対策事業。それと、あしがら1市5町で行うあしがらローカルブランディング推進事業の2事業が採択されております。また、国では10%、約100億円を残し、2次募集をするということでございます。募集要件に当てはまりますので、事業精査をしまして、再度申請をする予定でおります。

詳細事業は歳出でさせていただきますが、すいません。3ページをお開きください。第2表、繰越明許費でございます。詳細な事業は…事業説明は歳出でさせていただきますが、上段3つが今回の地方創生加速化交付金によるものでございます。上段、総務費、総務管理費、一般事務経費の36万5,000円。1つ下段になりますが、衛生費の保健衛生費、未病対策事業783万3,000円、こちらが未病対策事業でございます。賃金に対する社会保険料は、総務費で計上されているため、2項目に分けて計上を…表示をさせていただいております。

2段目、総務費、総務管理費、あしがらローカルブランディング推進事業65

4万5,000円は、あしがらローカルブランディング事業に関するものでございます。

最下段、教育費の中学校費施設整備事業837万円につきましては、国庫補助が採択されたため、松中のトイレ整備事業について繰越明許費とさせていただきます。

第3表、地方債補正をごらんください。教育施設整備事業、補正前2,500万、補正後2,650万。国庫補助が採択されたため、町負担分について全額を起債対象となったために、150万円の地方債を補正させていただくものです。なお、今回起債いたします520万円につきましては、概ねその半額が後年度交付税算入をされることになるものでございます。

続きまして、歳入から説明をさせていただきます。10ページをお開きください。国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金、保健衛生費の国庫補助金でございます。799万8,000円。地方創生加速化交付金として、未病対策事業に対する国庫補助でございます。中学校費の国庫補助金、学校施設環境改善交付金264万9,000円につきましては、松中のトイレ整備に対する国庫補助でございます。総務管理費国庫補助金、地方創生加速化交付金、こちらにつきましては、足柄上1市5町で進めますあしがらローカルブランディング推進事業に対する国庫補助金でございます。654万5,000円です。

続きまして、町債。教育施設整備事業債として、松田中学校施設整備事業として150万円、町負担分を起債で対応させていただくものでございます。

1枚おめくりください。歳出になります。総務費の総務管理費、一般管理費、共済費でございます。未病対策事業の看護師賃金に対する厚生年金保険料として、共済費36万5,000円を計上させていただきました。負担金補助及び交付金につきましては、あしがらローカルブランディング推進協議会負担金でございます。654万5,000円。あしがらローカルブランディング推進事業につきましては、足柄上1市5町で展開する事業でございます。全体経費は3,018万円となっております。足柄エリアの地域イメージの浸透を図ることで、個別の観光振興策をより効果的なものにするという目的でございます。具体的に何をするのかということでございますが、行政機関を中心に観光協会、商工会、公共交

通機関、有識者によるあしがらローカルブランディング推進協議会の立ち上げ、「るるぶ情報版」の作製、プロモーション動画作製、ポスター作製などを予定をしております。

続きまして、衛生費の保健衛生費の予防費。説明欄、未病対策事業として78万3,000円でございます。保健福祉センターの一角に未病対策コーナーを設置し、各種の測定器具を配置しまして、町民の健康管理、健康相談を行うものでございます。主なものとしまして、賃金。臨時雇用賃金でございますけれども、291万6,000円につきましては、健康相談を受ける看護師の賃金を計上してございます。また、事業用備品として457万7,000円を計上してございますが、超音波骨密度測定器、電子血圧計、体組成計などを予定しております。

続きまして、教育費の中学校費、松田中学校費の工事請負費でございます。松中トイレ整備につきましては、第1期工事として生徒用トイレは事業が完了しております。今回第2期工事としまして、職員用と給食室のトイレ整備を行います。2期工事は、1期工事の執行残と含めまして787万円と、工事監理委託料の50万円を計上させていただき、837万円を繰越明許費とさせていただいております。787万円の工事費に対しまして、13ページの財源内訳をごらんください。国庫補助金が264万9,000円。起債150万円を増加させていただきますので、今回520万円を起債として起こす予定でございます。そのため、一般財源は236万5,000円の減額となっております。

続きまして、予備費でございます。216万5,000円を増額させていただき、4,599万3,000円となっております。起債を今回…起債を補正させていただきますので、14ページに地方債の調書を添付してございます。後ほど御高覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

|                |            |                                                                                                                                                                           |
|----------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議<br><br>10番 齋 | 長<br><br>藤 | 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。<br><br>1点だけお聞きさせていただきます。衛生費の、先ほど説明がございました未病対策事業ですけれども、御説明の中で体の未病に対する問題のことだったと思いますけれども、未病というと、たしか心のケアとかそういったものに対することは、こういう中には含まれてはいないのでしょうか。 |
|----------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

子育て健康課長 未病というのは、健康と病気の状態を言うんですけれども、今回ここでは数値で見えるように未病コーナーをとということなので、心の…何ていうんですかね。病気一步手前というのは数値であらわれないので、特に器械としてはないんですけれども、保健師や看護師による相談で、そういうのは対応するような形となっております。

10番 齋 藤 わかりました。今、例えば子供たちとか、ちょっとしたことで自分…自殺してしまうとか、いろんな問題があると思います。また、最近では企業で社員の心のケアをしなければいけないというふうになってきているのも、一つあると思います。そういった中で、今それらをソフト化したものが出てるといのは御存じでしょうか。それを、そのソフトを使って、今その人の状態がどうかということ、今言われた数値ではかるというか、ある一定の規定で判断するようになってるものが出てるんですけれども、そういったことで物を使用することによって、未病に対する心の変化とか、そういったものの判断はできる数値になり得るかなとは思ってますけれども、できれば今後そういう形もしていただければなど。とても見えないとこだけに、余計に数値化することによって対応ができるのではないのかなとは思ってますけれども。その辺、今後のこととして、いかがでしょうか。

子育て健康課長 今回はですね、実際体組成計とか、数値で見えるものしか予定してないんですけれども、ちょっと検討させていただいて、実際数値でね、ストレスがはかれるとか、そういうものがあれば、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

12番 大 舘 中学校のトイレ整備の点について、質問をさせていただきます。第1点目に、2期工事で国庫補助がついたと。それが整備するのがですね、職員用のトイレと給食室のトイレということなんですけれども、それについて国庫補助がついたにもかかわらず、1期工事ですね、生徒が使用する…本当の子育て支援の本筋である生徒の改修については国庫補助がつかなかったと。ちょっと疑問に思ってますけれども。それとですね、委託料の…工事請負費の中でね、3,454万4,000円の本工事に対して、委託料、監理委託料がですね、151万8,600円と必要予算を見たわけなんですけれども、実際決算では58万3,200円しか上がってない。そ

れに対して２期工事ですね、787万円の本工事に対して、委託料が50万。私はもう専門家でありませんので、その率が正しいか…正当な数字かどうかはちょっとと思います。素人考えで、2,800万の工事ですね、監理委託料が58万3,000円で済んだにもかかわらず、780万の工事に対して50万計上してあるわけですよ。ちょっとこの数字の置き方というのが疑問に思うんですけど、その２点。本筋の、子育て支援に対する国の姿勢に対してですね、生徒が使うトイレについては国庫補助が一銭もつかない。職員と給食費の…給食室のトイレ改修については国庫補助がついた。第１期の工事について、何かちょっと不思議に思います。あり得ないと感じていますけども、その辺の内容について説明を願いたい。

教 育 課 長      御質問にお答えさせていただきたいと思います。１点目の国庫補助の採択・不採択の件でございます。１期工事を…結果的には生徒用のトイレを優先させていただきました。これは６月補正時のときに不採択になったということで、どこを優先的にやっていくかということと、あと27年度末の段階で、国からのまた補助…要は申請といいますか、補助のですね、採択に対する申請ができるということもありましたけれども、それが今回の27年度末の補正になってるわけですが。子供用のことに対しての…トイレ改修に対しての補助がなかったということではなくて、全体の工事…トイレ工事の中で子供を優先させていただいて、町担で実施をさせていただいたというところでございます。先ほど言いましたように、27年度末での国の補正後の申請を待つというところもありましたので、今回１期・２期と分けさせていただいて、２期目の工事…残った工事が、たまたまと申しますか、教職員用の部分と給食室用のトイレが残っている部分を後回しにしたと言いますか、第２期工事としてさせていただいたところに、国の補助申請が受けられたというところでございます。それが１点目の理由でございます。

２点目の監理委託料の件ですけれども、第１期工事2,845万8,000円の工事費に対して、結果的に58万3,200円という工事監理委託料ということになりましたけれども、第２期工事についての50万円につきましては、これはあくまで予算でございますので、実際に入札をした段階で、金額のほうは変わってくるかと思いますが、あくまで予算取りの50万円ということで御理解いただければと

思います。以上です。

12番 大 館 生徒用のトイレのときにね、国は復興財源に使うのでないんだと言う。2期工事については、今私が最初言ったように、職員と給食室なんだよね。そもそもこの工事を1期で済ませれば、余計な諸経費…事務経費を含めて、委託料も含めて、監理委託料も含めて、かからないわけでしょう。本当に限られた財源を有効に活用してですね、歳出を抑えるかということは、職員の務めだと思うんですよ。その今の課長の説明ではね、さらっと流されちゃったけど、本当にそうなのか。そうじゃないと思うんですよ。本来国がね、血道を上げて子育て支援、少子化対策をしてるときに、子供が教育環境を整えるために、国庫補助はつかない。職員と給食室…二次的な子育て環境だよな。直接的じゃないわけじゃないですか。それについてね、その工事について国庫補助がついて、本当に…本当の子育て支援のための工事についてつかないなんて。課長の説明ではちょっと不自然。非常に手続的に不備があったのか。過ぎてしまったことをもとに戻せというわけにいきませんけども、その辺でやっぱり執行するに当たってね、物事の考え方として、ちょっとそれじゃあ浅はかすぎるんじゃないのかなというふうに感じるんですけども、再度御説明を願いたい。

教 育 課 長 お答えさせていただきたいと思います。トイレ…松中のトイレの改修については、当初予算の段階で子供用のトイレと教職員、それから給食室の一体的に設計を委託いたしまして、工事実施する段階での不採択というところがあったものですから、1期・2期というふうな形で分けさせていただきました。その中で、やはり子供用の部分を優先的にやらなきゃいけないというところもありましたので、生徒用のトイレを優先的に先に改修をさせていただいたところでございます。それについては、全体的な松中のトイレ改修工事ということであれば、1期・2期工事分けたことによって、確かに監理委託料の部分が、事務手続も含めて煩雑になり、効率的には不備な部分もあるかもわかりませんが、これに関しては全体のトイレ工事ということを考えながら、教育課としても町長と一緒にですね、国のほうへの要望にも伺っております。それは、2期工事の補助をつけてほしいという話ではなく、1期工事も再度認めてもらいたいというような内容も含めた中での要望をさせていただいたんですけれども、

先ほど議員御指摘のとおり、復興財源のほうに回るところで、1期の部分については認められなかったというような結果がございます。今回2期のほうで国庫補助がついたわけですが、ちょっと再三申し上げますが、子供用の手当てがおろそかになっているということではなくて、全体のトイレの工事の中でこういった結果になったということで御理解いただければと思います。以上です。

政策推進課長　　すいません。先に財政的にちょっとお話があったので、説明させていただきます。13ページの…すいません。12ページの松中の工事費ですが、一般財を230万減額させていただいております。それから、先ほど御説明申し上げましたけれども、ここで520万の起債を起こすわけでございますけれども、それにつきましても、半分は後年度交付税算入されるということで、概ね500万程度は事業費として安くなるのかなというふうに考えて、今回国庫補助がついたことは町にとってはよかったかというふうに思います。

12番大館　　財政当局としてはね、そういう努力をされたということはわかります。だから、自分が言いたいのはね、やっぱり最善の努力をしてもらいたい。あっさり国が認めませんでしたと。やっぱりね、それで「そうですか」と納得できないですよ。やっぱり最大限の努力して、だめなものはだめ。それは仕方ないとしても、本当に出るを制さなければ、限りある財源でしょう。もっと大事に町のお金を使ってもらいたいというのが本旨です。何もやったことが、もう済んでしまったことをね、掘り起こしてどうのこうのじゃなくて、課長の責任では、全く自分に責任がないような、一つ一つの事業についても、全責任を自分で背負うような気持で事業を執行してもらわないとね。もう立ち行かなくなるでしょうよ。そういう意味で、喚起をする意味で質問させてもらってますけども、そんなあっさり答弁されたんではね、本当話にならないです。その辺を、これからの事業に対してはね、本当に慎重に慎重を重ねて、極力限りある財源を大切に使ってほしいなというふうに思ってますので、そういうことを肝に銘じていただきたい。よろしくお願いします。以上。

町長　　12番議員の御提案と御指導いただいて、本当にありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております。一部課長の説明の中で、補足の部分ありま

すけどもね、今回は当初補正予算を組むことでなく、国庫を充てていただきたいということで申請をし、そのときには不採択になったのがトイレ工事とかエアコン工事とか、ああいったものについては耐震工事が優先ですよということで、全国全ての申し込みが不採択だったということもあって。それは我々がちょっと動いたことによって全国的に全部だめだったんだなということを理解をした後に、皆様方にお決めにいただいて、補正予算を組んで、とにかく子供たちの環境を整備しようということでやらせていただき、卒業…卒業するまでに、今おっしゃるように、全部いっぺんにやればよかったんですけども、それでも、いや何とかお金を取りに行きたいという思いがあって、1期工事と2期工事と分けたり工夫をすることによって、残った分だけでも、幾らかでもというふう格好で動いた結果、全てのところではない…松田町と小田原、あとは聞いているところは伊勢原。ほかも出してるんですけど、3つは通ったというようなこともあります。ですので、課長としてもそういった努力をしたということは当たり前前のことですから、オープンに言わなかったと思うんですけども。そういうような努力をさせてもらってるということはあると思います。今後も、もしかしたら無理かなということでとまるんではなくて、アグレッシブにやっぱり補助金を取に行く。その姿勢は今後もしていきたいというふうに思っておりますので、今後も御指導いただければと思います。以上です。

議 長 よろしいですか。

8 番 小 澤 この補正予算に載ってないんですけども、例の社会福祉協議会が運営しますお風呂の故障の問題ですね。これについては、町はどのように修理をされるのか。あるいは根本的な何か対策を立てられるのか。やはり町民の中からですね、いつ直るんだという声が聞こえてます。この辺について、やはり町の方針というものを、ちょっと説明できましたらお願いします。（私語あり）

議 長 できれば答えていただければと思います。じゃあ補正予算に絡めた質疑ということで、よろしくお願いします。

8 番 小 澤 これは前から使えなくなっていて、町民の中でやはりどうしたんだろうというような声が出ている中でね、補正予算でそういうふうに対応されるのかなというような…町はしてくれるんじゃないかなというような話も町民の中から

出てますので、今回の補正の中に、一切そのことは載って来なかったもので、それでどうされるのかなということをお伺いしたんです。

町 長 それでは、議長の御了解いただいたのでお答えをさせていただきたいと思います。この件に関しましては、お風呂が漏水をしてる状況がわかって、今後の福祉センターの全体の使い方も含めたあり方ということを考えなきゃいけないという思いがありまして、急遽協議会を設置させていただいたところでございます。今現在、たしか3回議論をしていただいておりますので、皆様方の御提案というか考え方もいただきながらやっていきたいというふうに思っております。ですので、今回の補正予算の中には上げてきてないということであります。今後、さまざまな角度で、単純にあの場所を、約2,000万ちょっとかかることを、改修工事をするということだけで判断すれば事早いんですけども、女子トイレが…女子のお風呂が漏れる可能性があったときに、また2,000万。今、築約20年ということですから、あの建物全体を将来的に50年もたせるんだということになれば、恐らくもう1回ずつ補修工事をするとなると、2,500万×4回分となると約1億かかるわけですよ。その1億かかるんだったら、5,000万ぐらいでほかで別棟で建ててもどうだとかっていろんな議論があると思うんです。ただ、そこまでまだ深く入ってないという報告を受けておりますので、そういった議論も含めながら、今短絡的に、今すぐ目先のことをやるんでなくて、将来的にも考えながら財源のこと、先ほどありましたけれども、工夫しながら、知恵を振り絞って、皆さんに提案しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺の議論の行き着いたところの中で、町民として、町の人たちにやっていかなきゃいけないと思っておりますので、協議会の方々には御足労いただくんですけども、もう少しその辺のことをお願いしながらですね、やっていって姿勢を見せたいというふうに思っております。町の単独の判断だけでは…判断しながら進めていくことはちょっと考えておりません。以上です。

8 番 小 澤 今のお話の中で、抜本的に総合的な判断をしていきたいということで。そうということだと、お風呂の修繕に関しては、二、三カ月うちに何とかなるというような問題ではないというような理解でよろしいですね。やはり、このことは町民の中からいろいろ聞かれたときに、議員個人の意見で言うわけにいきま

せんので、町の方針というものをしっかり聞いた中で、そういう説明をしてい  
かないといけないのでね。それで、あえてここで質問させていただきました。  
わかりました。ありがとうございます。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませ  
んか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませ  
んか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第33号平成27年  
度松田町一般会計補正予算(第7号)について、原案のとおり決することに賛  
成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 暫時休憩といたします。休憩中に付託となりました議案第32号松田町地域福  
祉基金条例について、産業厚生常任委員会を開催しますので、委員の方は大会  
議室にお集まりください。産業厚生常任委員会が終了次第、再開いたします。

(10時44分)